

施策名：犯罪に強い地域社会の形成

事業名	担当課・局・室名	ページ
地域防犯力強化育成事業	生活安全企画課・少年課	2 / 6
自主防犯ボランティア地域定着化事業	生活安全企画課	3 / 6
空き交番・県民安全相談緊急対策事業	広報課・地域課	4 / 6
被害者支援事業	広報課	5 / 6
被害者対策強化事業	広報課	6 / 6

事業名	地域防犯力強化育成事業	事業期間	平成 19 年度～平成 年度	上位の施策名	犯罪に強い地域社会の形成
				担当課・局・室名	生活安全企画課、少年課

〔目的、現状・課題〕

目的	対象	県民	現状・課題	平成24年中の刑法犯少年の検挙・補導人員は427人で、統計を取り始めた昭和24年以降、最小の人数であるが、自転車盗などの乗り物盗や子どもに対する声かけ事案は、依然として発生している。
	意図	安全で安心して暮らせる		

〔事業の実施状況〕

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)
スクールサポーターの配置	非行防止等の専門知識を有する嘱託職員(6名)による学校に対する支援・助言活動	直接実施	警察本部	総コスト	17,203	25,270	25,328	30,896
防犯情報等の提供	まもメールによる防犯状況の提供(600回配信)			事業費	7,203	15,270	15,328	20,896
				うち一般財源	7,203	15,204	15,270	20,896
				うち繰越額		0		
				人件費	10,000	10,000	10,000	10,000
				職員数(人)	1.00	1.00	1.00	1.00

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

〔事業の成果等〕

事業の成果	スクールサポーターが学校の要請等に応じ児童・生徒の非行問題に関する助言や、不審者侵入訓練を実施した。また、まもめるシステムにより、子どもに対する声かけ事案や振り込め詐欺事案の発生状況や注意喚起情報を配信し、犯罪被害拡大防止に努めた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
					23年度	24年度	目標値	目標年度
			面接・情報交換回数(回)		592	749		
			スクールサポーターの人数(人)		6	6		

成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(27年度)	評価	備考
	刑法犯認知件数(件)	目標値	13,500	8,517	8,196	8,000以下	8,000以下	達成	23年度の大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2005」の改訂に伴い23年度以降の目標値を変更
		実績値	8,691	8,197	6,999				
		達成率	155.3%	103.9%	117.1%				

〔県が実施する必要性〕

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	大分県安全・安心まちづくり条例	学校からスクールサポーターに対する相談・支援等要請は増加している。特にいじめ等生徒の問題行動への対処については、非行防止等の専門知識を有する者の指導・助言が必要である。また、県民の防犯意識の向上や自主防犯活動を推進するためには、防犯情報の提供が必要であり、県による防犯情報の一元化が必要である。

〔実施方法の効率性〕

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・スクールサポーターを警察本部で集中運用し、効果的な活用を実施 ・タイムリーな情報提供を行うため、時間外においても当直員等を活用した情報発信を実施	22年度	24年度	総コスト / 面接・情報交換回数 (H22:443回、H24:749回)
			39 千円/回	34 千円/回	

〔総合評価〕

方向性	現状維持	方向性の判断理由	25年度から体制充実を図ったので、これを維持するため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・25年度からスクールサポーターを2名増員しており、同体制を維持しながら更に学校と密着した活動を実施 ・各種会合、広報媒体を活用し、「まもめるシステム」の広報による登録者の拡大 		

事業名	自主防犯ボランティア地域定着化事業	事業期間	平成 22 年度～平成 24 年度	上位の施策名	犯罪に強い地域社会の形成
				担当課・局・室名	警察本部 生活安全企画課

〔目的、現状・課題〕

目的	対象	自主防犯パトロール隊	現状・課題	結成して3年以上の団体が8割以上を占め、結成当初のやる気や問題意識が薄れ、マンネリ化による活動の低調が懸念され、地域に芽生えた自主防犯活動の芽が絶える恐れがある。
	意図	地域に定着し活発な活動が行われる		

〔事業の実施状況〕

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)
地域防犯拠点整備事業	パトロールの活動拠点を個人宅から地区公民館等に移設(年間30地区を整備し、自主防犯活動の地域への定着化を推進)	直接実施	警察本部	総コスト	8,583	9,078	9,370	0
高校生による防犯演劇の上演	高校演劇部による自転車盗をテーマにした創作劇を上演(大分市内の高校3校の新1年生を対象に広報啓発活動を実施)			事業費	3,583	4,078	4,370	0
民間青バトの経費支援	民間青バトの燃料代を一部支援			うち一般財源	3,583	4,078	4,370	0
				うち繰越額	0			0
		人件費	5,000	5,000	5,000	0		
		職員数(人)	0.50	0.50	0.50	0.00		

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

〔事業の成果等〕

事業の成果	県下の自主防犯パトロール隊323団体(H24.3月末現在)のうち、活動拠点を個人宅としている147団体を対象に、30地区を選定し、活動拠点を個人宅から地区公民館等に移設して地域の防犯拠点として整備することにより、パトロール隊の負担が軽減された。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
					23年度	24年度	目標値	目標年度	
			活動拠点の整備地区数(地区)	30	30	90	24		
成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(24年度)	評価	備考
	刑法犯認知件数(件)	目標値	13,500	8,517	8,196		8,196	達成	23年度の大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2005」の改訂に伴い23年度以降の目標値を変更
		実績値	8,691	8,197	6,999		6,999		
		達成率	155.3%	103.9%	117.1%		117.1%		

〔県が実施する必要性〕

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	大分県安全・安心まちづくり条例	安全安心なまちづくりの推進には、自主防犯パトロール隊の定着化による活動の活性化が不可欠であり、条例により県は県民等の安全安心まちづくりに関する活動に対し支援及び協力を行うよう努めるものと定められていることから、県による実施が必要である。

〔実施方法の効率性〕

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・支出事務の見直し、予算の縮減	22年度	24年度	総コスト / 活動拠点整備地区数 (H22:30地区、H24:30地区)
			286千円/地区	312千円/地区	

〔総合評価〕

方向性	終了(24年度末)	方向性の判断理由	自主防犯パトロール隊の活動の更なる活性化を図る新たな事業を実施するため
改善計画等	・25年度は活動のマンネリ化を打開し活性化を促すため、新たに「防犯ボランティア活動支援事業」を実施		

事業名	空き交番・県民安全相談緊急対策事業	事業期間	平成 6 年度～平成 年度	上位の施策名	犯罪に強い地域社会の形成
				担当課・局・室名	警察本部 地域課・広報課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	街頭パトロール活動や事件事故捜査等の対応のため、県民の相談や届出に十分に対応できない状況が生じているが、交番相談員は、32交番中19交番、警察安全相談員は15署警察署中7署の配置に止まっている。
	意図	身近な不安を解消させる		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)
交番相談員充実事業 警察安全相談員充実事業	非常勤職員による交番相談員の交番配置(19人) 非常勤職員による警察安全相談員の警察署配置(8人)	直接実施	警察本部	総コスト	63,752	61,935	62,209	62,589
				事業費	59,252	58,935	59,209	59,589
				うち一般財源	59,252	58,935	58,966	59,589
				うち繰越額				
				人件費	4,500	3,000	3,000	3,000
				職員数(人)	0.45	0.30	0.30	0.30

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標	
		23年度	24年度	目標値	目標年度
県下各交番に交番相談員を配置し、交番における勤務員不在状態を解消するとともに、警察官による街頭でのパトロール強化が図られた。 また、警察安全相談員を相談対応件数の多い警察署に配置し、県民からの各種相談に適確に対応することができた。	活動指標				
	交番相談員の人数(人)	19	19		
	警察安全相談員の人数(人)	8	8		

成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(25年度)	評価	備考
	交番相談員の各種届出受理件数及び警察安全相談員の相談対応件数		36,210	36,307	33,808			達成	目標値がないのは、相談にいつでも対応できる体制の整備による県民の身近な不安を解消することが事業目的であり、対応件数に目標値を設定することが適当でないため。

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	交番機能の充実強化、警察安全相談の対応業務の充実強化は、ともに警察の本来業務であり、他の団体では実施できない

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			22年度	24年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)	・交番相談員及び警察安全相談員の業務は専門性を必要とすることから簡素化は困難	1,761 円/件	1,840 円/件	総コスト / 成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	見直し(26年度)事業内容の変更	方向性の判断理由	県民の身近な不安を解消するためには、不在交番の解消、相談受付業務の充実を図る必要があるため
改善計画等	・交番相談員、警察安全相談員の効果的運用等による相談体制の検討		

事業名	被害者支援事業	事業期間	平成 19 年度～平成 年度	上位の施策名	犯罪に強い地域社会の形成
				担当課・局・室名	警察本部 広報課

[目的、現状・課題]

目的	対象	大分県民及び犯罪被害者等	現状・課題	犯罪の被害者等は、犯罪による直接的な被害だけでなく、精神的・経済的にも多くの被害を受けており、被害の回復・軽減、被害者等の安全確保とともに、精神的・経済的支援が求められているが、警察等の支援等だけでなく、長期間切れ目のない専門的な支援等が行える体制の整備が求められている。
	意図	広報及び犯罪被害者等の精神的・経済的負担の軽減		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)
相談支援事業 専門家による相談・支援事業 被害者支援啓発講演会の開催	相談(343回)、支援(110回)等 専門家による相談、支援(11回) 大分市、由布市で開催、看板(1枚)・チラシ(4000枚)作成 委託先：(公社)大分被害者支援センター	全部委託	警察本部	総コスト	9,528	10,200	7,708	7,729
				事業費	9,028	9,700	7,208	7,229
				うち一般財源	9,028	9,700	7,208	7,229
				うち繰越額				
				人件費	500	500	500	500
職員数(人)	0.05	0.05	0.05	0.05				

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	本事業により、被害者の多様なニーズに長期間切れ目のない対応ができる民間支援団体を通して、電話・面接等による相談や裁判所の付き添いなど直接支援を実施し犯罪被害者等の精神的負担軽減を図った。 また、犯罪被害者等による講演会を開催し、広く県民に犯罪被害者支援意識の高揚を図った。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
			相談・支援員の人数(人)		23年度	24年度	目標値	目標年度
					4	3		

成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(年度)	評価	備考
	相談受理・支援件数(件)	目標値						達成	目標値が設定できないのは、犯罪被害者の相談体制を整備することに意義があり、相談受理件数や支援件数などの数値を目標値にするのは困難なため。
		実績値	379	413	453				
		達成率							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	犯罪被害者等基本法	犯罪被害者等基本法第22条に「民間の団体に対する援助」が定められており、地方公共団体は、犯罪被害者等に対して行われる各般の支援において犯罪被害者等の援助を行う民間団体が果たす役割の重要性にかんがみ、その活動の促進を図るため、財政上及び税制上の措置、情報の提供など必要な施策を講ずるものとされている。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・被害者支援の充実・強化を図るために民間団体に業務を委託 ・新聞広告による広報を実施 ・市町村で行う人権講演会に合わせて被害者支援啓発講演会を開催	22年度	24年度	総コスト / 成果指標の実績値
			25	17	
			千円/件	千円/件	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	犯罪被害者支援には民間被害者支援団体の体制を維持する必要があるため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・本来警察が行うべき事業について委託 ・24年度から被害者支援センターの活動に関する広報を県警の広報啓発パンフレット等にまとめて掲載することで、効率的な広報、予算削減を実施 ・24年度は大分市以外で開催する被害者支援啓発講演会が23年度までに県内各地域を一巡したことから実施回数を2回から1回に変更して実施 		

事業名	被害者対策強化事業	事業期間	平成 9 年度～平成 年度	上位の施策名	犯罪に強い地域社会の形成
				担当課・局・室名	警察本部 広報課

[目的、現状・課題]

目的	対象	大分県民及び犯罪被害者等	現状・課題	犯罪の被害者等は、犯罪による直接的な被害だけでなく、精神的・経済的にも多くの被害を受けており、被害の回復・軽減、被害者等の安全確保とともに、精神的・経済的支援が求められている。
	意図	広報及び犯罪被害者等の精神的・経済的負担の軽減		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)
被害者の精神・経済的被害の回復	犯罪被害者カウンセラー(1名)、被害回復アドバイザー(1名)を嘱託職員として配置、部外カウンセラー(10名)を委嘱	直接実施	警察本部	総コスト	10,850	10,965	11,887	14,922
被害者の二次的被害の防止	犯罪被害者等の診断書料等の公費負担(210件)			事業費	7,850	7,965	8,887	11,922
被害者支援広報の実施	リーフレット(3000部)・ティッシュ(1000個)新聞広告(延60万部)			うち一般財源	7,850	7,965	8,863	11,922
被害者支援教養の実施	日本臨床心理士会主催研修会への参加(1名)			うち繰越額				
大分県被害者等支援連絡協議会の活動	会議(3回)・講演会(1回)の開催			人件費	3,000	3,000	3,000	3,000
再被害防止対策	再被害防止カメラの設置(25回)・一時避難場所確保(9件)	職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30		

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	警察本部に犯罪被害者カウンセラー及び被害回復アドバイザーを配置、部外カウンセラー(10名)を委嘱することにより犯罪被害者等の精神的負担の軽減を図った。 本事業により、犯罪被害者等の診断書料等を公費負担することで経済的負担の軽減を図るとともに、リーフレット、ちらし、ティッシュを作成し公共の場で配布、新聞広告により広く県民に対し広報を実施した。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
			23年度	24年度	目標値	目標年度		
			犯罪被害者カウンセラー・被害回復アドバイザーの人数(人)	2	2			

成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(年度)	評価	備考
	相談受理件数及び診断書料等公費負担件数(件)	目標値						達成	目標値が設定できないのは、当該事業は被害者支援体制を整備することに意義があり、公費負担件数や相談受理件数などの数値を目標値にするのは困難なため。
		実績値	749	791	783				
		達成率							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	犯罪被害者等基本法	犯罪被害者等基本法第5条に「地方公共団体の責務」が定められており、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、犯罪被害者等の支援に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の地域の実情に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」と規定されているため、今後も継続する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・犯罪被害者等の経済負担の軽減のため、公費負担項目の拡大 ・犯罪被害者等の経済負担の軽減のため、支払い方法の変更 ・広報啓発方法の変更	22年度	24年度	総コスト / 成果指標の実績値
			14千円/件	15千円/件	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	犯罪被害者等の経済的負担軽減及び県民に広く周知するため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 現状の公費負担項目の積極的な運用 26年度は犯罪被害者等のニーズを把握の上、各県の公費負担項目を参考に公費負担項目の内容を再検討 		